

# 平成24年度国立特別支援教育総合研究所セミナー報告

## 特別支援教育の現状と課題－共生社会の形成に向けた特別支援教育を考える－

原田 公人  
(教育研修・事業部)

**要旨：**平成24年度国立特別支援教育総合研究所セミナーが、平成25年1月29日（火）～1月30日（水）の2日間にわたり、多数の参加者を得て、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された。今年度のテーマは、「特別支援教育の現状と課題－共生社会の形成に向けた特別支援教育を考える－」である。1日目は、文部科学省による行政説明の後、セッション1として、「共生社会に向けた特別支援教育を考える」をテーマにシンポジウムを行い、平成19年4月の学校教育法の一部を改正する法律の施行以後の5年間を振り返り、現状と課題を確認するとともに、今後の特別支援教育を展望した。2日目は、午前中に、セッション2として、本研究所が取り組んでいるインクルーシブ教育システム構築に関わる研究課題の経過報告と聴覚障害、発達障害等に関するトピックの紹介を行った。昼には他の研究課題も含めたポスターでの発表を行い、午後からは、セッション3として、昨年度まで取り組んだ三つの研究課題の成果発表を分科会の形で実施した。

**見出し語：**研究所セミナー、特別支援教育、共生社会、研究班活動報告、研究活動報告

### I. はじめに

平成24年度国立特別支援教育総合研究所セミナー（以下「研究所セミナー」）が、平成25年1月29日（火）～1月30日（水）の2日間にわたり、多数の参加者を得て、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された。

今年度のテーマは、「特別支援教育の現状と課題－共生社会の形成に向けた特別支援教育を考える－」である。セッション1では、「共生社会に向けた特別支援教育を考える」をテーマにシンポジウムを行った。セッション2では、本研究所が取り組んでいる

インクルーシブ教育システム構築に関わる研究課題の経過報告と聴覚障害、発達障害等に関するトピックの紹介を行った。セッション3では、昨年度まで取り組んだ三つの研究課題の成果発表を分科会形式で実施した。ここでは、その概要を報告する。

### II. 行政説明（文部科学省）

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長大山真未氏より、「特別支援教育行政の現状と課題」と題して、特別支援教育の現状、障害者制度改革、平成25年度特別支援教育関係概算要求事項の三点について行政説明が行われた。

特別支援教育の現状では、平成24年2月から3月に実施した通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果の概要が報告された。

障害者制度改革では、中央教育審議会初等中等教育分科会の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の説明があった。

概算要求事項では、インクルーシブ教育システム構築事業、発達障害に関する教職員の専門性向上事



写真1 研究所セミナー開会式

業教科用特定図書等普及推進事業教科用特定図書等普及推進事業等の新規事業について説明があった。

### Ⅲ. セッション1ーシンポジウム

シンポジウムは、「共生社会に向けた特別支援教育を考える」をテーマとして、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学級・通級指導教室(通級による指導)、高等学校、特別支援学校のそれぞれの学びの場における特別支援教育の5年間について、体制整備の進捗状況と教員の専門性、学校間の連携と一貫した教育等を柱に、特別支援教育の動向と本研究所の取組等の報告を交えて振り返り、今後の共生社会の形成に向けて特別支援教育について考えること等を趣旨に行われた。シンポジストには、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学級・通級指導教室設置学校、高等学校、特別支援学校のそれぞれの学びの場から、全国の各園長会、校長会の代表を招聘した。

前半は、シンポジストによる話題提供、後半は、意見交換が行われた。

#### 1. 話題提供

はじめに、司会の松村勘由上席総括研究員より、シンポジウムの趣旨説明があり、シンポジストが紹介された。続いて、各シンポジストから話題提供が行われた。

#### ● 全国国公立幼稚園長会会長・荒木尚子氏(東京都墨田区立緑幼稚園長)

幼稚園における特別支援教育の支援体制の進捗状況と支援の実際について、対象の子どもが増加して

いること、そのための手立ての整備が進んできたこと、また、幼稚園での対応の具体例や、小学校就学へ向けての取組等について話題提供があった。

#### ● 全国連合小学校長会会長・露木昌仙氏(東京都台東区立台東育英小学校長)

小学校における特別支援教育の支援体制の進捗状況と支援の実際について、体制整備が進み、校内での組織的な支援が進められてきたこと、都道府県、市町村レベルでの研修によって、教員の特別支援教育の理解が進んできたこと、特別な配慮を必要とする子どもだけでなく全ての子どもへの指導が大切であること等の話題提供があった。

#### ● 全日本中学校長会会長・三町章氏(東京都新宿区立西早稲田中学校長)

中学校における特別支援教育の支援体制の進捗状況と支援の実際について、体制整備が着実に進み、巡回相談、専門チームの活用が図られてきたが、今後も、専門的な支援のための整備が必要であること、また、進路指導など高等学校との連携が課題であること等の話題提供があった。

#### ● 全国特別支援学級設置学校長協会会長・河本眞一氏(東京都中野区立上高田小学校長)

特別支援学級・通級指導教室設置学校における特別支援教育の進捗状況と支援の実際について、特別支援学級、通級指導教室(通級による指導)で指導や支援を受ける児童生徒が増加していること、それ以外にも特別な配慮や指導を必要とする児童生徒が増加していること、また、特別支援学級、通級指導教室(通級による指導)の必要性和課題について話題提供があった。

#### ● 全国高等学校長協会・尾崎文雄氏(兵庫県立阪神昆陽高等学校長・同阪神昆陽特別支援学校長)

高等学校における特別支援教育の支援体制の進捗状況と支援の実際について、体制整備が進められてきたが、個別の指導計画や個別の教育支援計画の活用を進めることが課題であること、また、隣接する特別支援学校との連携や交流及び共同学習の実践等について話題提供があった。

#### ● 全国特別支援学校長会会長・兵馬孝周氏(東京都立青鳥特別支援学校長)

特別支援学校の支援体制の進捗状況について、特



写真2 セッション1

別支援学校のセンター的機能の取組においては、相談件数が増加してきたこと、また、センター的機能を支えるための専門性については、当該の障害に加え、学校間の連携による専門性の共有が課題となること等の話題提供があった。

## 2. 意見交換

話題提供に引き続き、意見交換を行った。はじめに、司会の大内進上席総括研究員より、意見交換の進め方について、特別支援教育の体制整備の進捗状況、特別支援教育における教員の専門性、学校間の横の連携・縦の連携、共生社会の形成に向けての今後の取組と展望を柱とすること等の説明があった。

続いて、柘植雅義上席総括研究員から特別支援教育の動向と本研究所の取組等の報告があり、引き続き、各シンポジストによる意見交換を行った。

### ● 特別支援教育の体制整備の進捗状況

荒木氏より、幼稚園段階は、発達の個人差の大きい時期なので、特別な対応というよりも、一人一人に合った対応を保護者と共に行ってきたこと、また、コーディネーターの配置も進み、教職員も、区の研修等で学ぶ機会も増えてきたこと等が述べられた。

露木氏より、小学校では、児童への対応が組織的に行われるようになってきたが、学級での担任の対応が、人任せにならないようにするための若手の育成が重要であること等が述べられた。

三町氏より、中学校では、生徒指導、教育相談の見方が第一にあるが、単なる問題行動ではない場合等には特別支援教育の見方が対応の手がかりになること、また、生徒指導上の規律の徹底とともに、授

業の工夫や個への対応を進める必要があること等が述べられた。

柘植上席総括研究員より、障害に応じた個別的な対応の充実とともに、どの子どもにも学びやすい授業づくりが必要であること等が述べられ、そのための取組の事例が紹介された。

### ● 特別支援教育に関する教員の専門性

露木氏より、教員の専門性について、学習指導、生徒指導など基となる児童理解が重要であること等が述べられた。

河本氏より、校長会の調査結果を基に、特別支援学級担当教員は教職経験は長いが特別支援学級の担当経験が短い状況が説明された。また、校長が特別支援学級担当教員に望む資質として、授業力・指導力、知見・情報収集力、人間性、学級経営能力・総合能力を挙げ、特に人間性が最も重要であるとした調査結果の説明とともに、その研修の難しさが述べられた。

兵馬氏より、特別支援学校における教員の専門性について、当該障害の専門性とともに、発達障害への対応などセンター的機能を担う専門性が必要であること等が述べられた。

柘植上席総括研究員より、ここ4～5年の間に特別支援教育の専門性が整理されてきたこと、また、大学での教員養成の過程で特別支援教育を学んだ教員だけでなく、全ての教員が特別支援教育の専門性をどう学んでいくかが課題であること等が述べられた。

### ● 学校間の横の連携

露木氏より、勤務している小学校での特別支援学校のセンター的機能の活用には、地理的に遠いこと等の課題があるが、今後も、必要に応じて活用したいと考えていること、地理的に身近にある通級指導教室からは、担当教員が来校し、指導上の助言を受けていること、特別支援学校に在籍する児童が、副籍交流（居住地校交流）で、学校行事に参加していること等が述べられた。

尾崎氏より、阪神昆陽高等学校と隣接する特別支援学校との連携について、実践の説明があった。教職員の交流によって、双方の特徴を生かした教育の連携が行われ、指導の充実に役立っていること等が



写真3 セッション1

述べられた。

河本氏より、特別支援学級、通級指導教室は、地域のスクールクラスター(地域の教育資源の組合せ)を構成するリソースとして、地域内の学校への研修支援、情報の収集・発信、発達障害に関する資料や教材の提供、個別の指導計画の作成の支援等の役割が期待されること等が述べられた。

兵馬氏より、特別支援学校では、センター的機能を担うコーディネーターを専任としたり、増員したりすることが課題となってきたこと、コーディネーターは、地域の巡回相談のスタッフを担う中で、発達障害に関する専門性を培ってきたり、地域の幼・小・中・高等学校への支援を通して、お互いに学び合ったりしてきたこと、また、特別支援学校は、地域の特別支援教育のセンターとして、特別支援学級や通級指導教室に、学校の宿泊施設を提供したり、教員の研修の場を提供したりしていること等が述べられた。

柘植上席総括研究員より、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室は、地域の特別支援教育の財産であること、また、スクールクラスターとして、地域の特別支援教育の力をどう作っていくかが重要であること等が述べられた。

#### ● 学校間の縦の連携

荒木氏より、幼稚園から小学校へ繋ぐ支援シートを保護者の理解を得ながら活用していること、小学校と併設されている幼稚園では、幼稚園と小学校の双方が、日常的に子どもの状況を共有できること、さらに、就学した子どもの小学校での成長した姿を見ることへの思い等が述べられた。



写真4 セッション1

三町氏、尾崎氏より、中学校と高等学校間では、入学選考を挟むことでの情報の共有が課題となるが、情報共有は入試の後に行われている現状が述べられた。また、尾崎氏より、「中・高連絡会」を通しての連携の実践例の説明とともに、日常的な連携の必要性が述べられた。

兵馬氏より、幼稚園から高等部までを擁している特別支援学校での一貫した支援の現状と課題とともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画の役割の重要性について述べられた。

柘植上席総括研究員より、情報の引き継ぎや一貫した支援等の縦の連携には、個別の指導計画や個別の教育支援計画の活用等が一層重要になることが述べられ、その活用について、韓国、米国の取組例が紹介された。また、設置者の異なる中学校と高等学校の連携について、都道府県での周知等の取組が有効であること等が述べられた。

#### ● 共生社会の形成に向けての今後の取組と展望

最後に、各シンポジストより、共生社会の形成に向けての今後の取組と展望が述べられた。

荒木氏より、幼稚園では、教員が保護者と共に子どもに寄り添い、保護者同士のよりよい関係を形成する中で、地域で子どもが育つ素地を作ってきたこと、また、これらの実践は、共生社会の形成に向かうインクルーシブ教育システム構築のための道筋と重なっていること等が述べられた。

露木氏より、校長会として、校内体制の整備とともに、支援員、スクールカウンセラー等の人的配置が大切であることが述べられた。

三町氏より、全日本中学校長会の教育ビジョンの中で、特別支援教育を教育改革の柱の一つとして位置づけていること、共生社会の形成の上で重要な役割を果たす中学校においても、これまで以上に特別支援教育を進めていくこと等が述べられた。

河本氏より、特別支援学級の設置校の立場から、インクルーシブ教育システム構築、共生社会の構成を目指すこれからの教育において、一人一人の子どもに共生社会の形成者としての素地を義務教育9年間で培うことや、交流及び共同学習を通して共に生きるための価値を育み社会貢献をできる子どもをどう育てていくかを考えること、さらに、このことを

特別支援学級の未設置校へも広げていくことが必要であること等が述べられた。

尾崎氏より、特別支援教育を進める上で様々な課題があるが、高等学校の教育的財産を生かしていくことが必要であるとし、兵庫県の環境防災科がある高校と複数の特別支援学校が連携して防災マニュアルを作成しようとしている取組が紹介された。

兵馬氏より、これまで幼・小・中・高が集い学び合う機会がなかった中で、本セミナーは意義深いこと、勤務校では、地域に開かれた学校づくりを進めてきたこと、今後は、施設のバリアフリー化だけでなく、指導内容の改善や友達関係の形成等が大切であること等が述べられた。

柘植上席総括研究員からは、本研究所の今後の取組について、合理的配慮に関するデータベースの構築、就学支援担当者を対象とした研究協議会の新規開催、次の学習指導要領改訂に向けての取組等について説明があった。また、特別支援教育の推進には、国・地方公共団体、関係機関・団体との一層の連携が必要であること等が述べられた。

#### IV. セッション2－研究経過報告及びトピック紹介

ここでは、前半は、研究代表者による研究経過報告、後半は、聴覚障害教育研究班及び発達障害・情緒障害教育研究班の研究員によるトピック紹介が行われた。

前半の研究経過報告では、最初に、本研究所が平成24年度から取り組んできた専門研究A「インクル



写真5 セッション2

ーシブ教育システムの構築に向けた特別な支援を必要とする児童生徒への配慮や特別な指導に関する研究」について、藤本裕人総括研究員より、小・中学校や特別支援学校における実践を踏まえての報告があった。引き続き、専門研究A「インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究」について、澤田真弓総括研究員より、必要とされる教員の専門性や地域での研修システム等についての報告があった。

後半のトピック紹介では、最初に、聴覚障害教育分野から、庄司美千代主任研究員より、聴覚障害の基本的理解、新生児聴覚スクリーニングによる早期発見、療育システム、軽度難聴の児童生徒に対する配慮事項等についての紹介があった。引き続き、発達障害・情緒障害教育分野から、梅田真理総括研究員より、発達障害者支援法等の法的整備の経緯、二次障害予防のための配慮事項等についての紹介があった。

この後、昼の休憩時間を利用して、ポスター発表を行った。ポスター発表では、本研究所の平成23年度終了研究課題（専門研究A、専門研究B）等の成果を、ポスター等を用いて、各研究の担当者が説明した。また、発達障害教育情報センターの活動についても説明があった。

#### V. セッション3－研究成果報告

ここでは、本研究所の平成23年度終了研究の中から三つの研究課題を取り上げ、研究成果を分科会形式で報告した。

##### ● 第1分科会

第1分科会は、「障害のある子どもの理解と指導及び支援の充実のためのICF（国際生活機能分類）の活用」をテーマとした。

はじめに、徳永亜希雄主任研究員より、本分科会の趣旨説明と関連研究の概要報告があり、「指導及び支援検討のためのツール」が紹介された。引き続き、金子健総括研究員より、「Webツールの開発と実証」の報告があった。

研究報告に続いて、小林幸子氏（静岡県立富士特別支援学校教諭）、溝端英二氏（和歌山県立紀伊コスモス支援学校教諭）、石川誠氏（静岡市立番町小学校教諭）より、実践報告があった。

小林氏は、「教職員間の共通理解のための活用例」として、「ICF関連図作成手順（全体像版）」が教員間で共通理解を図りながら指導や支援を検討するツールとして有効であること、整理の方法を明示する必要があること等の報告を行った。

溝端氏は、「特別支援学校のセンター的機能の充実のための活用例」として、「ICF関連図（主訴対応版）」を教育相談で活用した実践における成果と課題について報告を行った。

石川氏は、「発達障害のある児童の支援のための活用例」として、通級指導教室担当の立場から「支援シート（ICF関連図）」活用の有効性と課題について報告を行った。

実践報告に続いて、指定討論者の丹羽登氏（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官）より、「特別支援教育を巡る動向を踏まえて」という視点から、ICFの考え方を踏まえた指導の大切さとICF関連図等の活用についての話題提供があった。また、報告者に対し、「ICF普及のための方策をどのように考えているか。」「研究協力者の小林氏以外でも、ICF関連図を作成することができるか。」との質問があった。

丹羽氏からのICF普及に関する質問に対し、各報告者は、「普及は大切な課題であると考えている。」「実践にいかに役立つか」という視点を重視して普及に努めている。」「Webサイトの活用、セミナー、

書籍の発刊、学会発表など多層的に取り組んでいる。」「この普及をしていく際に、特に配慮していることはICFについて部分的な解釈にならないように説明している。」と回答した。

また、ICF関連図の作成に関する質問に対し、小林氏は、「ICF関連図手順（全体像版）」は、マニュアルが整理されているため、それに従えば可能だが、作成過程の作業の一つである、実態に関する内容同士を関連付ける作業については、特別支援教育の教職経験が浅い先生にとっては難しさがあることも認められた。」と述べた。

同じく指定討論者の山元薫氏（静岡県総合教育センター指導主事）からは、「活用を支える研修の在り方」という視点から、ここ6年間での研修ニーズの変化と模擬ケース会議についての話題提供があった。また、報告者に対し、「中学校の先生との教育相談の中でICF関連図を活用した実践を通じて、相談者である中学校の先生もICFの知識が必要であると感じたか。もし必要であるとしたら、具体的にどのような研修が考えられるか。」「小・中学校の通常の学級を担当する先生方の中で、ICF活用の可能性についてのお考えを聞かせてほしい。」との質問があった。

山元氏からの質問に対し、溝端氏は、「特別支援教育を理解していく上では、中学校の先生方にICFを理解していただくことは有効であると考えている。研修については、「ICF」ということばを前面に出さずに進めること、模擬ケース会議のモデル等も先生方のニーズに合わせて工夫すること等が大切ではないかと考える。」と述べた。

また、石川氏は、「小・中学校の先生方にも、ICFの考え方（概念図）は理解していただきたいと思う。ICFの活用については、個別の教育支援計画の捉え方と同様に、小・中学校の通常の学級においては「必要に応じて」活用し、特別支援学級及び通級指導教室においては「可能な限り」活用するということが必要だと考える。また、小・中学校へのICFの普及においては、通級指導教室担当者の役割が大きいと思う。」と述べた。

その後、「的確に分類できるためのツール」や「独自のシートからICF関連図に替えたこと」について、参加者との質疑応答が続いた。



写真6 セッション3：第1分科会

最後に、司会の松村上席総括研究員より、「本分科会を通して、障害のある子どもの指導と理解及び支援の充実のためのICFの活用への理解と実践に向けて取組が広がっていくことを願っている。」とまとめがなされ、閉会した。

## ● 第2分科会

第2分科会は、「障害のある子どもの自立と社会参加をめざした進路指導・職業教育」をテーマとした。

はじめに、司会の原田公人総括研究員より、本分科会の趣旨説明と関連研究の概要報告があり、引き続き、柳澤亜希子研究員より、同研究で提案したプログラムの四つの柱である「校内連携」、「関係諸機関との連携」、「卒業後の支援」、「保護者（家族への支援）」についての説明があった。

柳澤研究員からは、さらに、中央教育審議会の答申「今後のキャリア教育・職業教育の在り方について」に基づき、進路指導、キャリア教育・職業教育の捉えについての説明があった。柳澤研究員は、「キャリア教育は社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力・態度の育成であり、育成すべき力は職業教育にも含まれている。職業教育は、特定の職業に就くために必要な知識・技能・態度を育成する。職業教育はキャリア教育で求められている力を育成する上で有効とされている。これまでの進路指導は進路先決定に主眼が置かれていた感があったが、本来は進路選択・進路決定の過程で自分がどのように生きたいのか考える活動である。これを見直すために、キャリア教育では自立に必要な力を幼児期から体系的に育てていこうというのが新たな視点である。

進路指導の本来の考えは、キャリア教育に引き継がれている。」と述べた。

研究報告に続いて、秋山秀二氏（千葉県立千葉特別支援学校教諭）と井上通子氏（大阪府立だいせん聴覚高等支援学校教諭）より、特別支援学校（知的障害）と特別支援学校（聴覚障害）における四つの柱に関わる取組についての実践報告があった。

秋山氏の報告に対し、参加者から、「就労支援コーディネーターの役割について教えてほしい。ハローワークでの定着支援は全国的に行われているのか。」との質問があった。これに対し、秋山氏は、「就労支援コーディネーターは始まって2年目である。専任で進路指導副主事が行っている。進路指導担当の経験がない教員がその担当になると、動き方に差が生じやすい。定着支援については、ハローワークが就職して2ヶ月くらいで職場に様子を見に行くのは全国的な取組だと思う。」と回答した。

また、「一般就労が難しい重度の子どもには、どのように進路指導・職業教育を行っているのか。」との質問に対し、秋山氏は、「本校では、職業課程として進路学習を教育課程に位置づけている。3グループに分けて指導しており、1グループでは生活面の指導を中心とし日々の学級での取組と連動させて指導している。」と述べた。

さらに、「校内連携について、授業の中にどのように進路指導の視点を取り入れて取り組んでいるのか。」との質問に対し、秋山氏は、「本校の研究でもキャリア教育を取り上げ小・中学部・高等部を縦で考えているが、改善が必要である。」と述べた。

井上氏の報告に対しては、「卒業後の支援は、いつまで行うのか。保護者支援での難しさは何か。学校に来ない保護者には、どのように対応すればよいか。」との質問があった。井上氏は、「1年間のフォローアップを行っている。しかし、企業から相談があればいつでも相談に応じている。保護者支援については、就労している保護者は忙しい方が多いため、学校に来たときに個別に相談に応じているようにしている。同じく本校も基本的には進路指導担当者は黒子で、担任が中心となって対応する。」と回答した。

続いて、話題提供者の藤井茂樹氏（パーム子どもクリニック顧問）より、福祉・医療の立場から地域



写真7 セッション3：第2分科会

における障害のある子どもとその家族への支援の実際について報告があり、ネットワークづくりの重要性が述べられた。

藤井氏の報告に対し、「ネットワークを作るためにキーとなるのは何か。」との質問があった。藤井氏は、「ネットワークを作ってから支援するのではなく、子どもや家族を中心に人と人をつなぐことを繰り返しやっていく中でネットワークがつくられていく。」と回答した。

最後に、司会より、「子どもの実態の変化が顕著となっている。それによって障害のある子どもの進路先も多様化しているため、彼らの以前の在籍先での状況を考慮して連続性をもたせた進路指導・職業教育が重要になる。今回、提案した四つの柱は、複合的に絡み合うものである。卒業後の生徒の姿を見据えて、一貫した指導を行うことができるよう校内職員全員が担当者として取り組んでいくことが必要である。」とまとめがなされ、閉会した。

### ● 第3分科会

第3分科会は、「特別支援学校（知的障害）高等部における知的障害の状態が比較的軽度の生徒への支援」をテーマとし、二部構成で進められた。

#### （第1部）

はじめに、菊地一文主任研究員より、本分科会の趣旨説明があり、続いて、工藤傑史総括研究員より、関連研究の概要報告があった。

工藤総括研究員は、研究の成果として、同研究で実施した調査結果の概要を説明した。

研究報告に続いて、眞部知子氏（福島県養護教育

センター所長・前福島県立会津養護学校長）と尾崎祐三氏（上席総括研究員・前東京都立南大沢学園校長）より、特別支援学校高等部における教育課程の特徴・工夫とその成果についての報告があった。

実践報告に続いて、質疑応答が行われた。参加者から、「余暇指導の実際について伺いたい。」との質問があり、眞部氏は、「とりたてて指導していない。部活動で対応している。」、尾崎氏は、「部活動中心。原則全員参加。将来に生かす学びという視点が重要である。」と回答した。

引き続き、眞部氏に対し、「生徒をグルーピングする際、保護者からのクレームはないか。」との質問があり、眞部氏は、「保護者の希望もあるが、十分に説明。特に苦情はない。」と回答した。

また、「朝学習の教育課程上の時間数・単位計算について、また、キャリア教育や自立活動の、個別の教育支援計画との関連性・工夫についてはどうか。」との質問に対し、眞部氏は、「国語・数学等、教科の時間として換算している。キャリア教育・自立活動についても記載している。」、尾崎氏は、「全教育活動がキャリア教育である。個別の教育支援計画については関係機関との連携を作成・明記している。」と回答した。

さらに、「行事の際に特別時程はあるのか。その際、問題は発生しないか。」との質問に対し、眞部氏は、「教科的な要素を含むということで、朝自習の時間に文章を書くという形で対応している。自立活動やホームルームも、担任が工夫しながら対応している。」と回答した。

最後に、まとめとして、司会の涌井恵主任研究員より、様々な変化の中で生き抜く子どもたちの必然性ある学びの重要性が述べられた。

#### （第2部）

パネルディスカッションが行われた。はじめに、コーディネーターの菊地主任研究員より、眞部・尾崎両氏には第1部の補足、中田正敏氏（明星大学特任准教授・元神奈川県立田奈高等学校長）には高等学校での取組についての報告、竹林地毅氏（広島大学准教授）にはコメントを頂くという、進め方の説明があった。

眞部氏からは、「課題は三点。①生徒一人一人の教



写真8 セッション3：第3分科会



育的ニーズに応じた子どもたちが満足する学習内容の取り入れ，②市内特別支援学級から入学してくる子どもたちの自己肯定感の向上，③社会的スキルやコミュニケーション力の向上，である。コミュニケーション力・協同する力は専門性にもつながる。」等の補足があった。

尾崎氏からは、「実際の生活に結びつく内容を学習することが課題。生活指導は一人一人異なる生活状況に寄り添うことが大切である。また，二次的な障害が突然出る子どももいるため，学級担任は，周囲の先生や関係機関に相談することが重要である。テーマごとにワークショップ型で従来の教員と共に研修を実施している。」等の補足があった。

中田氏からは、「徹底的に話をし，解決策を探るという方法を採用している。放課後の補修は大学生による対話形式で。頭髮指導はしないが，公共物破損は指導している。学習支援は少人数指導を行っている。外部資源を活用した就労支援を実施している。」，また，「研究授業では「ほめことば」を中心としたメモを渡している。教員の質が保たれているのは，対話なしに成立しないからであり，対話により生徒も変わり，教員も変わる。このようなファシリテーター型校長になったのは，最前線の先生たちのエネル

ギーを支えるためには自らファシリテーターにならざるを得ないという事情があった。」等の報告があった。

竹林地氏からは、「教育課程は，学校の看板・メニュー・目標である。教育課程をうまく編成し，見せること，内容の示し方や区切り方の工夫も大切で，「社会貢献をする子どもを育てる」というのは効果的である。今こそ特別支援学校が培ってきたノウハウ等を高等学校に発信してもいいのではないか。進路の展開という面でいうと，検定やアビリンピックは効果的で，発表の場を作るという意味でも地域にでかけるのは大事である。」等のコメントが述べられた。

最後に，コーディネーターより，「知的障害の状態にかかわらず，教え込みでない必然性のある授業を通して，主体的な学びを引き出すことが重要である。このことは学習指導要領解説に示されている知的障害のある児童生徒に対する教育的対応の基本とも重なる。教師は，それを支援することはもちろん，自身にもその姿勢が求められ，常に「なぜ・なんのため」を教員間で言語化することが大切である。社会は変化しており，その中で生きている子どもたちにとってより必然性がある学びの工夫が求められる。」とまとめがなされ，閉会した。